

“ 農地・水・環境保全 ” 水土里のネットワーク通信

第160号

2025. 12. 1発行

島根県農地・水・環境保全協議会

令和7年度活動中

島根県では、令和7年11月現在602組織が多面的機能支払に取り組まれています。

このうち、今年度から新規に取り組まれた組織が10組織、近隣の組織と合併された組織が6組織あります。そのほか、令和6年度まで環境保全型農業直接支払に取り組まれ、今年度から多面的機能支払の「みどり加算」のみを実施される農業者団体等が12組織あります。

また、旧市町村単位、ほ場整備区域単位や、中山間等直接支払の取組みの広域化を契機とした多面的機能支払組織の広域化など、広域組織が33組織あります。



一方、昨年度末で5年間の活動期間が終了した283組織のうち、今年度から活動継続を見送られた組織が13組織ありました。



継続を見送られた組織の中には、この制度が始まった平成19年度から取り組まれている組織もあり、お話を伺うと、長く続けてこられて地域に活動は根付いていても、「事務局が体調を崩して活動を引っ張っていく者がいない。」「年々活動に出られる人が少なくなった。」などの声が多く、次の世代へ制度をバトンタッチする難しさを感じます。



こうしたなか、令和5年度に活動期間を終了された際「事務が大変なので少しお休みします。」とお話されていた組織の方から、「今年度から隣の組織に入れてもらう事になりました。」という嬉しいお話もいただきました。

一度根付いた活動を絶やさないよう、また、より多くの地域で本制度を効果的に活用していただき地域を守っていただけますよう、協議会としましても皆さんと一緒に地域の実情に応じた取り組みを考え、また支援等を行っていきたいと思いますので、お困りごと等ありましたらいつでもご相談ください。



インタビュー

5組織を合併して新たにスタート

大東久野環境保全向上の会（雲南市）

雲南市の久野地域では5組織が合併し、今年度から広域組織として「大東久野環境保全向上の会」がスタートをきりました。

事務局の三島さんに合併の経緯や組織運営などについてお聞きしました。



合併を考えたきっかけは

令和6年度まで5組織とも多面的機能支払交付金、中山間等直接支払交付金の両制度に取り組んでいましたが、中山間直払を令和7年度から広域化することになり、その話し合いを続けていました。そうしたなか、5組織のうち3組織が令和7年度から多面支払は取り組まない意向であることがわかり、多面支払も同じエリアで広域化し協力しあうことにしました。



多面支払に取り組まないといわれていた組織は何が原因だったでしょうか

高齢により耕作を委託している人が多いため、事務の担い手がいないのが原因でした。



合併される際の皆さんの意見はどうでしたか

事務局は誰がするのか。事務局が各組織の細かい部分までフォローできるのかという意見や、他の組織に自分たちの交付金を出すのはどうかという意見もありました。



組織運営等で工夫されたことがありますか

地域を守っていくために多面支払や中山間直払の交付金を上手く活用していきたいので、各組織の役員の方には両方の役員を兼ねていただくことにしています。また、領収書や見積り、写真等、事務局に提出していただく書類を統一しました。



合併して新たに取組まれる活動がありますか

耕作者の高齢化により草刈りが一番の負担となっています。広域化を機に草刈隊を結成して、効率良く草刈りを実施していきたいと思っています。



「久野地域をみんなで守っていこう」という熱意あるお話を聞かせていただきました。

三島さんありがとうございました。

安全管理の徹底について

活動作業中における事故が、全国的に多く発生しており、7月以降、水路やため池等における転落事故等による死亡事故も起きています。

活動前の危険個所の確認や複数人での作業、ヘルメットなどの安全装備の着用、重機や草刈り機等の適切な使用など、事故防止に細心の注意を払うようお願いします。

また、万一来て、活動中の事故に対応した傷害保険の加入をご検討ください。(交付金から支払いが可能です。)

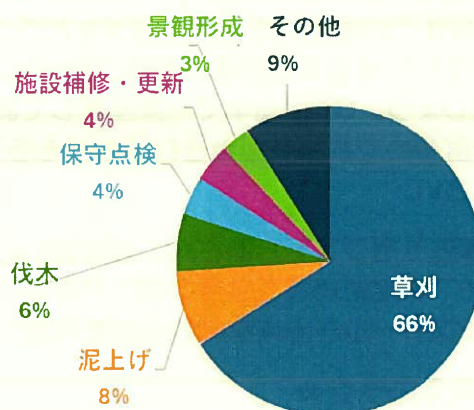
急な斜面等で活動をされる場合は、怪我のないよう無理をなさらず作業を行ってください。

加えて、作業中の水分補給、十分な休憩時間の確保など熱中症対策も忘れず行ってください。

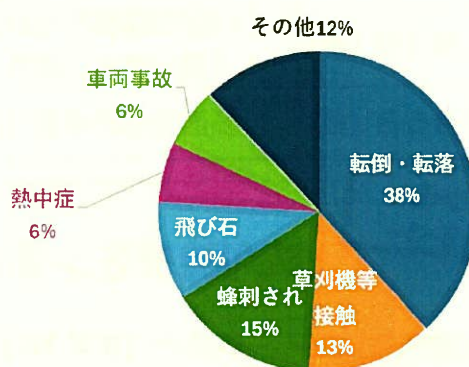
同封しました「共同活動の安全のしおり」を参考に作業前に安全対策の確認をお願いします。

※作業中に事故が発生した場合は、市町村担当者に連絡をしてください。

【事故発生時の活動の内訳】



【事故原因の内訳】



【農作業安全の動画】

■シートベルトしていますか



■農作業中の熱中症を防ぐ



■【VR】刈払機刃との接触編



■草刈機の安全ポイント 農作業安全動画



令和7年度多面的機能支払

中国四国シンポジウム in えひめ が開催されます

日 時：令和8年2月12日（木） 13：30～16：30

開催場所 松山市立子規記念博物館 4階講堂

シンポジウムの詳細につきましては同封しています「開催概要」をご覧ください。参加を希望される活動組織は、12月19日（金）必着で協議会事務局へお申し込みください。

※本シンポジウムは、「事務・組織運営等の研修」に該当し、旅費等は交付金から支出していただけます。

活動組織の皆さんへ

活動記録・金銭出納簿を一緒に入力してみませんか

12月までの活動や支出の整理を私たちと一緒にしませんか？
活動されたメモや領収書を見ながら一緒に、活動記録や金銭出納簿を入力していきましょう。（年度途中で一度整理しておく、足りない活動も分かります。）

今年度初めて事務を担当される方はもちろんですが、毎年報告書作成に苦労されている方も是非ご連絡ください。
連絡先 0852-32-4141 地域支援担当まで



■「事務支援システム助さん」をお使いの組織の方へ

令和7年度新規版を9月中旬に発送しています。早めにインストールを行ってください。
インストールが出来ない組織がありましたらご連絡ください。

★12月の予定★

12月2日（火）	中国四国農政局抽出検査 （吉賀町・津和野町）	12月8日（月）	多面支払研修会（益田市）
12月3日（水）	中国四国農政局抽出検査 （益田市・江津市）	12月16日（火） ～17日（水）	多面活動ステップアップ研 修（松江市）
12月5日（金）	多面支払研修会（大田市）		

ちょっと一見
おたよりコーナー

草刈機デモンストレーション開催

草刈機デモンストレーションが10月30日に浜田市金城町で、11月5日に雲南市掛合町で開催され、多面的機能支払組織、関係行政機関等から、両会場合わせて53名が参加されました。

会場では、水土里ネット島根にてモニター制度で導入している「神刈」、「ペローン」と、業者から提供されたラジコン草刈機のデモンストレーションが行われ、専門の方からそれぞれの機種の特徴、操作説明があり、その後、参加者が、各機種の操作をしての草刈り体験も行われました。



ラジコン等草刈機は、多様な機種が開発されています。皆様の地域でも、草刈作業の労力軽減を図るためラジコン等草刈機の導入を検討される際は、購入前に地域にどの機種が合うかなど、水土里ネット島根のモニター制度を活用され色々な草刈機を試してみられてはいかがでしょうか。

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会

〔事務局〕水土里ネット島根

Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

◆島根県農林水産部農山漁村振興課

Tel 0852-22-5396

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。



大東うしお農水保全組合
（雲南市）



全国の活動組織の事例はこちらから

多面事例



「農村ふるさと通信」はこちらから

農村ふるさと





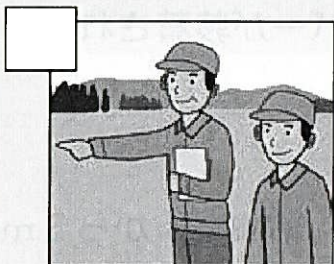
高めよう 地域協働の力！

多面的機能支払交付金 共同活動の安全のしおり

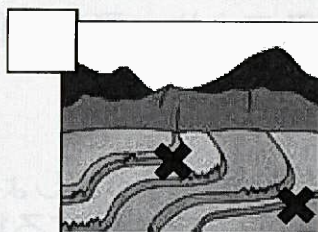
共同活動前に安全確認を行い、
事故の発生を防止しましょう

安全確認チェックリスト

事前チェック



活動場所の下見をして
作業環境を確認しましたか。



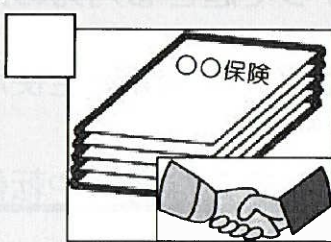
危険な箇所については、
テープ等で印を付けたり、
作業マップにマーキング
しましたか。



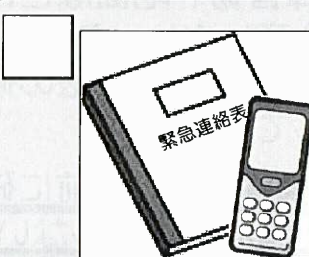
参加者の年齢、作業の熟練
度等を考慮して作業計画（分
担、配置等）を立てましたか。



作業者は機具等の安全な操作
方法を習得しましたか。

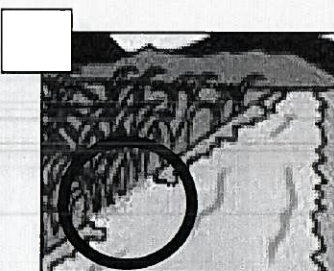


参加者は全員保険に入り
ましたか。

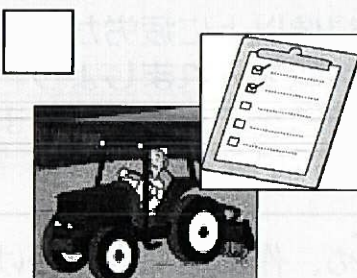


緊急連絡表は作成しまし
たか。

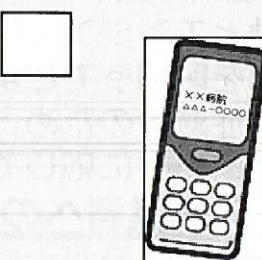
当日チェック



参加者に危険な箇所の説明
をしましたか。



機具等を用いる場合、点検
は済みましたか。



緊急連絡表の掲示や携帯
はしましたか。

草刈作業中の留意点

1. 防護の徹底

- ・草刈機を使用する際は、ヘルメットや防護メガネ、手袋、長靴（または安全靴）などを着用しましょう。

2. 障害物の除去等

- ・事前に、草刈範囲の空き缶や石、木片などを取り除いておきましょう。
- ・除去できない木や障害物がある場合は、その周辺は草刈機を使用せず、鎌等で草刈りしましょう。
- ・蜂刺されを防ぐために、適切な服装や殺虫スプレーを携行し、蜂に刺された場合の対処方法を事前に確認しましょう。
- ・刈刃に石や木片があたって飛び散り窓ガラスが割れる恐れがあるので、自動車は作業場所から離れた場所に停車させましょう。

3. 草刈機の点検・整備

- ・刈刃のひび割れや欠け等がある場合には、新しい刈刃と交換しましょう。
- ・刈刃が確実に固定されていることや、飛散物保護カバーが装着されていることを確認しましょう。

4. 草刈機の安全な使用

- ・安全な使用方法を修得した作業者が行いましょう。
- ・火災の恐れがあるので、エンジンを始動する場合は、給油場所から3m以上離れましょう。
- ・刈刃に詰まった草や異物を取り除く等作業を中断する際や移動する際にはエンジンを切り、刃の回転が止まったことを確認してからにしましょう。
- ・障害物や地面などにぶつかって起きる刈刃の跳ね（キックバック）には十分注意しましょう。
- ・安全な使用方法の修得には、「機械の安全使用に関する研修」の取組も活用してください。
- ・作業場所は事前に確認し、不安定な場所や転倒の恐れのある急斜面などでは無理な作業をしないようにしましょう。

5. 作業間隔の確保

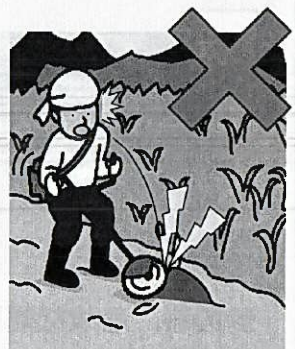
- ・複数名で作業を行う場合は、15m以上間隔を置き、接触事故を防止しましょう。

6. 休憩の確保

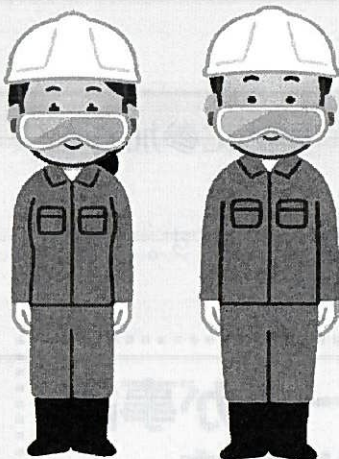
- ・振動とエンジンの騒音で想像以上に疲労がたまるので、時間を区切ってこまめに休憩を入れましょう。
- ・熱中症対策のため、水分補給をこまめに行いましょう。
また、必要に応じて検温を行いましょう。

7. 草刈業者への合図

- ・草刈機は騒音が大きいので、作業中に声をかける際には、鏡や笛を用いて遠くから合図をしましょう。



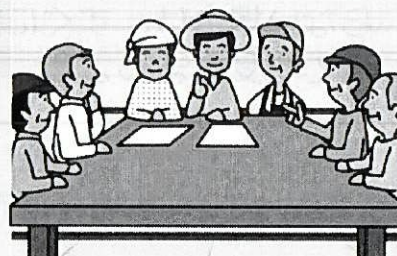
<作業中の服装チェック>



- ☐ ヘルメットは被りましたか？
- ☐ 長袖、長ズボンは着用しましたか？
- ☐ 手袋、長靴等は着用しましたか？
- ☐ 防護メガネは着用しましたか？

活動前日までに、現地の下見、打合せ、 緊急連絡先の確認を必ず行いましょう

- 活動中の事故を未然に防止するため、事前に活動場所の下見を複数名で行いましょう。**危険な箇所**（急傾斜地、窪地やぬかるみ、段差、電線や電話線、狭小地、急流の水路、危険物、蜂の巣などの危険な動植物等）のチェックを行い、危険物の除去や危険箇所をわかりやすく表示しましょう。
- 参加者の年齢、体力、作業の熟練度等や当日の健康状態を確認し、適切な作業分担・配置を行うとともに、**無理のない作業計画**を立てましょう。
- 作業前には事前に体調チェックを行いましょう。
- 緊急時に備え、**緊急連絡表**を作成し、全員で確認しておきましょう。
- 緊急連絡先の確認
 - ・ 最寄りの医療機関（複数）
 - ・ ご家族の連絡先
 - ・ 保険会社
 - ・ 市町村



活動を行う前に、必ず保険に入りましょう

- 共同活動を行う際には、必ず**保険**に入りましょう。
近隣の保険会社に相談してみましょう。
- 活動日の1～2週間前までに手続きが必要なので、早めに参加者を決めるようにしましょう。
- 1日あたり数十円～数百円のものまで様々な保険があります。保険料は、多面的機能支払交付金による支援の対象になります。

活動に当たっては、参加者一人一人が事故防止の意識を持つことが大切です

- 活動当日は、事前にチェックした危険箇所等の情報を参加者全員に周知し、**注意喚起**を行いましょう。
- **声かけ**をしましょう。
- 緊急連絡表を見やすい場所に掲示したり、通報担当者が携帯するようにしましょう。

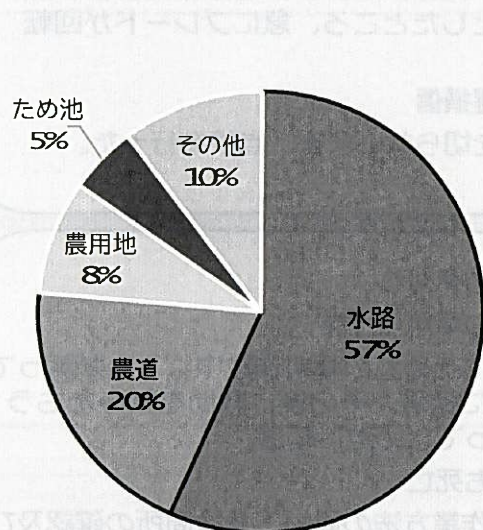
- **熱中症**には十分注意しましょう。
 - ・ 日陰を確保し、こまめに水分補給や休憩をとりましょう。
 - ・ 保冷剤、氷、冷たいタオルなどを使って体を冷やしましょう。
 - ・ テントや扇風機などの暑さ対策グッズも活用しましょう。
 - ・ 手足のしびれやめまい、吐き気など、万が一熱中症が疑われる症状がみられた場合はすぐに作業を中断し、涼しい場所へ避難しましょう。
 - ・ 意識がない場合や症状が良ならない場合は、すぐに病院で手当てを受けましょう。



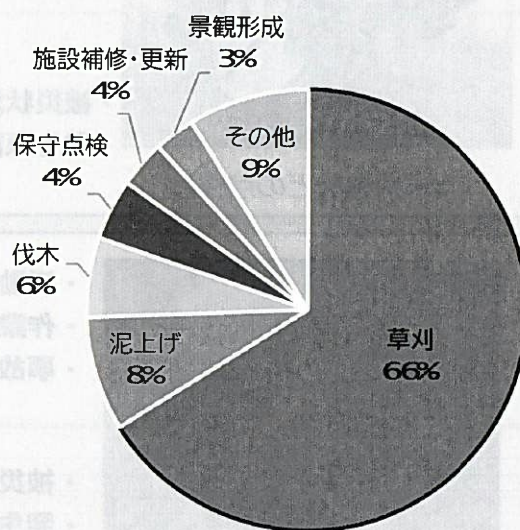
- 万が一事故が起きた場合は**市町村に速やかに報告**しましょう。

■ 事故の傾向（令和6年度の発生状況）

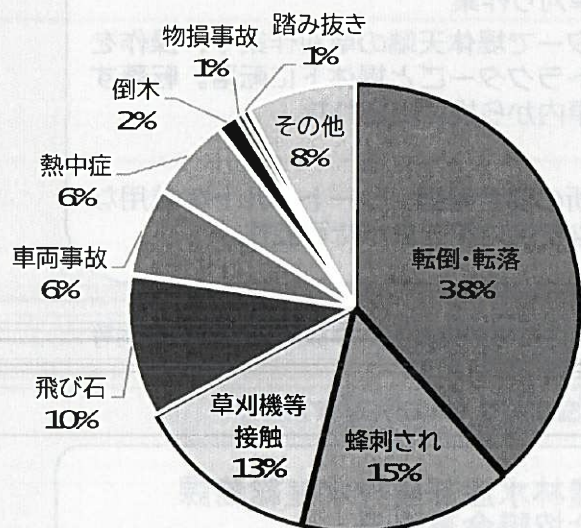
- ・ 交付金における共同活動においては、令和6年度（令和6年4月から令和7年3月末まで）に**203件**の事故が報告されています。
- ・ 事故の発生場所としては、**水路**（57%）が最も多く、**農道**（20%）が次いで多くなっており、この2つの場所で全体の約8割を占めています。
- ・ 事故が発生した活動としては、**草刈**（66%）が極めて多く、約7割を占めています。
- ・ 事故原因としては、**転倒・転落**（38%）が最も多く、**蜂刺され**（15%）、**草刈機等接触**（13%）の順に多くなっており、この3つの原因で全体の約3分の2を占めています。
- ・ 事故による怪我等の状況としては、**骨折**（32%）が最も多く、**創傷**（18%）、**蜂刺され**（15%）、**物損**（14%）の順に多くなっている。



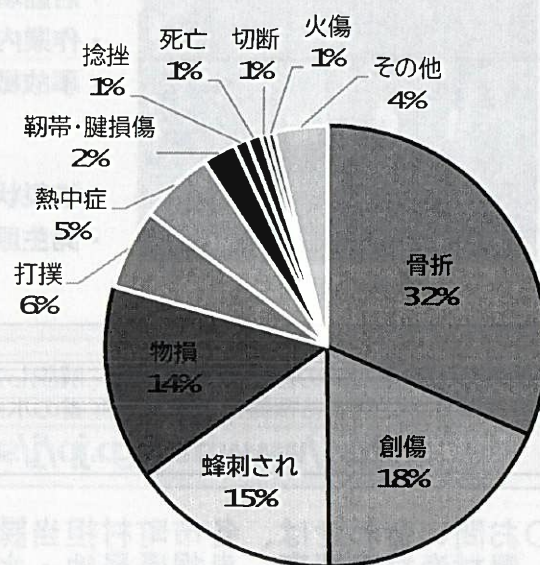
【事故の発生場所の内訳】



【事故発生時の活動の内訳】



【事故原因の内訳】



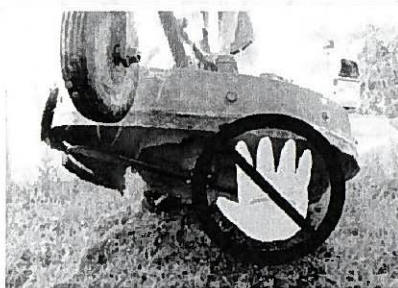
【事故による怪我等の状況の内訳】

■ 事故の例



(水路の草刈り)

- ・活動項目：水路の草刈り
- ・作業内容：水路周りの草刈り作業
- ・事故概要：10人で水路の草刈作業中、傾斜のある法面の草刈り作業者が足を滑らせ、約2mの高さから側溝に誤って転落した。
- ・被災状況：骨折（左足）
- ・発生原因：作業場所の安全確認不足や周囲の声かけ不足。



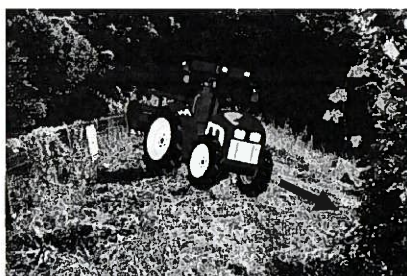
(草刈機などの点検)

- ・活動項目：農道・水路の草刈り
- ・作業内容：農道・水路の草刈り作業
- ・事故概要：自走式ロータリーモアを準備中、ブレードが回転しないため、エンジンをかけたまま、点検しようとしたところ、急にブレードが回転した。
- ・被災状況：指の屈筋腱損傷
- ・発生原因：エンジンを切らないまま、点検を行った。



(ため池堤体の急傾斜)

- ・活動項目：ため池の草刈り
- ・作業内容：ため池の草刈り作業
- ・事故概要：複数名でため池の草刈作業中、1人が誤ってため池に転落。その後、救助を試みたもう1人も誤ってため池に転落。
- ・被災状況：両名とも死亡
- ・発生原因：安全な作業方法の周知、危険箇所の確認及び周囲の声かけが不足していた可能性。



(堤体の草刈り)

- ・活動項目：ため池の草刈り
- ・作業内容：堤体の草刈り作業
- ・事故概要：トラクターで堤体天端の草刈作業中、操作を誤ってトラクターごと堤体下に転落。転落する中で車内から投げ出された。
- ・被災状況：死亡
- ・発生原因：作業場所の安全確認、シートベルトの着用など適切な安全対策を怠った可能性。

農作業等の安全対策の留意点等を詳細に解説した「農作業安全のための指針」や事故防止の取組事例等の農作業安全に関する情報は、農林水産省のホームページでご覧になれます。

http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/

○お問い合わせは、各市町村担当課、島根県農林水産部農林水産総務課
農村漁村振興室、島根県農地・水・環境保全協議会事務局
へお願いいたします。

※本交付金は農林水産省の補助事業です。